

高知県教育委員会 会議録

令和4年9月定例委員会

場所：教育委員会室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和4年9月8日(木) 13:30

閉会 令和4年9月8日(木) 15:03

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	長岡 幹泰
	教育委員	平田 健一
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子
	教育委員	弥勒 美彦
欠席者	教育委員	町田 美紀

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	合田 和穂
〃	教育次長	黒瀬 渡
〃	教育政策課長	鈴木 智哉
〃	教職員・福利課長	中平 貢正(付議第1号から第3号のみ)
〃	小中学校課長	今城 純子(付議第5号のみ)
〃	高等学校課長	並村 一(付議第2号及び第5号を除く)
〃	特別支援教育課長	濱田 邦彦(付議第3号のみ)
〃	保健体育課長	前田 義朗(付議第3号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	三谷 玲子
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	大前 拓也(会議録作成)
〃	教育政策課主査	前田つば美(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長	9月定例委員会を開催する。
教育次長(総括)	(提案説明)
教育長	付議第2号及び第3号は、高知県議会9月定例会に提出予定の議案について検討を行うもの、付議第4号及び第5号は人事に関する議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	それでは、付議第2号から第5号を非公開の取扱いとする。

【付議第 1 号 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
議案 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	付議第 1 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 1 号を原案のとおり議決する。

【付議第 2 号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例議案等に係る意見聴取に
関する議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

弥勒委員	資料 44 ページで、校長の給与が 486,400 円から 340,500 円と 3 割減となっている。この例は高校の教諭に降格の場合で、どうしても代わりが見つからないときは引き続き校長をお願いする場合もあり、それでも 7 割になるということだったが、校長が教諭になった場合と校長を引き続き勤める場合とで給与は変わらないのか。
事務局	給料と調整額を足したものを比べたら、その部分は変わらない。校長の場合は管理職手当が出るので、校長でいる場合はその分高い給与になる。
弥勒委員	管理職手当はどれくらいか。
事務局	例ではあるが、大体 5 万円程度である。
弥勒委員	高校の教諭に戻る場合と校長のまま留まる場合とでは責任が全然違うので、それが給料にどういう形で反映されているのか知りたかった。
教育長	管理職手当は 7 割にならないのか。
事務局	7 割になる。
弥勒委員	5 万円から 3 万 5,000 円になるということか。
永野委員	責任は一緒であるため、それは厳しい。再考できないか。
事務局	同じ教諭でも教えることは一緒であり、60 歳以降の給料は 7 割にするという考え方がベースにあってのこと。国も含め全国がこの考え方で条例の

	整備をされていると考えている。
永野委員	制度はよく分かった。管理者が一般教員になることは単純なケースとして分かるが、管理者によっても色々なスキルをお持ちであり、そういったスキルを専門的に生かすようなことは研究されているのか。
事務局	主幹教諭といった形の配属なども考えていきたい。
永野委員	指導が上手な先生もいれば、研究をその期間できる先生もいると思うので、キャリアが生かせるようお願いしたい。
平田委員	43 ページ「特例任用2」について、県立学校と義務教育学校で、61 歳と 63 歳の差があって、この考え方は令和 9 年まで続いていくということであった。これで考えていけば、例えば令和 4 年度に 60 歳を迎えた人もいわゆる管理監督職からは外れず、1 年間は再任用的で校長職をできるということか。
事務局	高等学校はそうである。
平田委員	義務教育学校は 63 歳までできるということか。
事務局	そうである。
平田委員	今後の定年制がどうなるかよく分かった。学校現場の先生方にも、この件についてはぜひ、分かりやすく説明をお願いしたい。
事務局	条例化にあたって、前段で校長会や事務長会で周知し、各教員には、この資料が見えるよう情報提供をすでにしている。今後も制度を分かりやすく説明するよう意を用いてまいりたい。
教育長	この新制度で、再任用をするかどうかのアンケートはとっているのか。
事務局	来年も再任用はあるため、対象者についてはアンケートをとっており、取りまとめしている。
教育長	今年度 3 月 31 日で退職する人についてのアンケートはとっているということであるが、その次の年はどうなるのか。
事務局	次の年は定年がない年で、まだアンケートは取っていない。現在 59 歳の人には、(給与や手当、職位等について) 60 歳で退職したときはどうなるかや、61 歳以降はこうなるということ、今年中に情報提供し、意思確認をするようにしている。

教育長 各委員 教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。
-------------------	--

【付議第3号 令和4年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

永野委員	電気料金に関連して、省エネ化、LED化の推進といった施設改修はどういった計画となっているのか。例えばLED化することによって電気代が3割から4割程度削減などとも言われている。そういった対策は視野に入っていないのか。
事務局	最近ではLEDに切り替えている学校も、全てではないがいくつか出てきている。
永野委員	LED化を全体的、計画的に前倒しして進めていくにはまだ至っておらず、学校個別の対応になっているということか。
事務局	そうである。
永野委員	初期投資はかかるが、5年、10年スパンで見たときにかなり電気料が違うという話も聞いている。県立学校の場合は、大きな金額を毎年電気料として支払うわけなので、電力需要と電気料、設備投資などを勘案しながら改善していくと良いのではないか。
教育次長	計画的な部分では、長寿命化計画に沿って県立学校の施設改修に対応しており、基本的にはその中で学校の電気設備のLED化を進めていくことになっている。ただ、これまでも、個別対応でLED化を実施している学校も一部ある。必要に応じた個別対応をしつつ、全体としては長寿命化計画の中で取り組んでいく方向で進めている。
森下委員	採用試験を早めたことはとても大事なことだと思う。何年か前に、選択肢に同じ回答があるといったようなミスがあった。事業費を安くすることで、あまり丁寧でない業者になる恐れがあるのではないかと思った。この金額は、全国的に見て安いのか、割とスタンダードなのかを教えてほしい。以前のミスがあったときに、チェックが本当に大変なんだろうと思った。
事務局	問題作成は民間企業に発注している。高知県では全校種(小・中・高・特支)の各教科の専門教養問題、全校種共通の教職・一般教養問題とを合

	<p>わせて作ってもらっているが、他業者では、全部の作成は引き受けてくれない。この民間企業は、高知県が指導することでだんだんと育ってきて、その後他の県に問題を提供するようになった経緯がある。高知県は予算がないため、極力、安価でお願いしている。ただ、問題の精度とはまた別の話であり、単純なミスが発生しないよう何重にもチェックをかけている。そのため、ここ2年くらいは、若干分かりづらい記載になっているといったささいなものはあるが、正答が2つあるといったような大きなミスは出ていない。現在、試験は6月の最終週でやっており、5月の終わり頃から（試験後も含め）2ヶ月はかなりタイトなスケジュールでやっている状況。チェックにも負担がかかっているため、少し前倒しをさせてもらい、精緻な作業をしていきたい。また、問題作成業界はテレワーク中心となっており、事業を拡充する会社が少ないようである。高知県はかなり特殊な価格でできているが、いつまでこれほど安い単価でやってもらえるかというところはある。</p>
教育長	金額が安いから問題の質が下がるということはないということか。
事務局	そうである。
教育長	この業者とは十数年前から付き合いをして、高知県と一緒に育ってきたところがある。
弥勒委員	卓球台の購入に関して、現在は卓球台はあるのか。
事務局	卓球の会場は県民体育館を予定しており、高校や中学校の県体、一般の大会でもできる数はあるが、日本卓球協会の示す感染症対策ガイドラインに沿った抗菌または消毒対応できる台がないため、今回、この補正予算で購入させていただきたい。
弥勒委員	今あるものの更新ではなく追加という形になるのか。
事務局	そうである。今あるものについては、購入後にどこで使うかもあわせて現在考えているところである。
弥勒委員	抗菌というのは本当に効果があるのか。どれくらいもつのか。本当に意味があることかという思いもあるが、科学的に証明されているのか。
事務局	2年に1回メンテナンスを行うことになっている。それぞれのメーカーの方で、菌などの状態を色々調べている。他県では消毒で対応しているところもあるが、毎回終わった後に拭くとなると、係員などの動員をしないといけなくなる。消毒より抗菌の方が時間と人手がかからず対応できると思う。

弥勒委員	コロナの感染は、ほとんどが空気感染という話を聞く。700万円近いお金を払うことは、本当に意味のある出費なのかという思いがした。こういう大会を県に誘致する上での必要経費だと割り切るしかないということか。
事務局	バスケットボールやバレーボールなどでは、声を出したり息を吐いたりすることで、ボールに飛沫が付着し、それを指で扱って、そこから目や鼻を触って感染が起こっているという報告が上がってきている。卓球でも、台に手をつくし、ボールを扱うので、同じようなことが考えられる。力が入って声も出るので、飛沫がついて、そこを触って感染するということが起こってくる。
教育長	現状のものでも消毒すれば対応できるのか。
事務局	現状のものを確認したところ、板が反り返ってきたり、跳ね方が変わったりするため、消毒には適さないという報告を受けている。また、施設側からも許可できないと言われている。今の県体では手指消毒だけで終わっているが、全国大会もその形では厳しいと言われているので、台はしっかりしたものを揃えたいということである。
教育長 各委員 教育長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。

※付議第2号及び第3号議案については非公開議案であったが、令和4年9月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

【付議第4号 教職員の人事議案 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。

【付議第5号 教職員の人事議案

(小中学校課)】

○小中学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	<p>【非公開議案】</p>
教育長	付議第5号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第5号を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

付議第1号から第5号

原案どおり議決